

# 第11回公安委員会定例会開催状況

## 1 開催日時

令和6年4月25日（木）13時30分～16時20分

## 2 決裁事項

### (1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

### (2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

### (3) 事実の申告の受理及び取下げ

警察本部から、事実の申告の受理及び取下げについて報告を受け、決裁した。

### (4) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

### (5) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

## 3 報告事項

### (1) 令和5年度監察実施状況（令和6年1～3月）

警察本部から、

- 令和6年1月から3月までの間における監察の実施状況について、人事異動前の随時監察は、「人事異動前における各種事故防止対策」等を監察事項として、22警察署及び5執行隊を対象に実施した。
- 交番等関係の随時監察は、「交番・駐在所における適正な業務の推進状況及び非違事案防止対策の推進状況」等を監察事項として、12交番及び22駐在所を対象に実施した。
- 指摘事項等については、改善措置を講じさせ、再発防止を図っている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「不適切事案が発生した際は、局所的に複数人での確認が必要となるが、警察官による小集団活動を実施するなどして、どうすれば不適切事案を起こさない仕組みができるか提案してもらうことも方法の一つであると感じた。

現場警察官の意見を集約して、業務の改善に努めていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 犯罪抑止総合対策推進状況（令和6年3月末）

警察本部から、

- 令和6年3月末の刑法犯認知件数は1,863件と、前年同期比179件(8.8%)減少した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が1,271件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらいとなる。依然として無施錠での被害が多いため、引き続き、鍵掛けの重要性を強く広報し、更なる犯罪抑止に努めていく。
- 「特殊詐欺認知状況」は34件と、前年同期比2件増加、被害額は約7,770万円と、前年同期比約570万円減少した。3月中、還付金詐欺の被害を複数認知したことから、各種会合を通じて防犯機能付き電話の普及促進を図ったほか、防犯ボランティアと協力してチラシを配布するなど特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を行った。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は25件と、前年同期比21件増加、被害額は約2億2,890万円と、前年同期比約1億9,170万円増加した。SNS型投資・ロマンス詐欺については、幅広い年齢層で被害が発生していることから、各種広報媒体を通じて情報発信を行うなど被害状況に応じた広報を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「特殊詐欺被害防止については、防犯機能付き電話が有効であるので、引き続き、普及促進を図っていただきたい。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の件数・被害額も多いことから、新しい手口について、県民に対し、広報していただきたい。」

旨を発言した。

(3) 令和5年度110番映像通報システム運用状況

警察本部から、

- 110番通報を受理し、事件・事故等現場の状況を映像により把握する必要があると判断した場合、通報者に携帯電話機等で撮影、送信する110番映像通報システムを運用して1年が経過した。
- 令和5年度の運用状況は、依頼総数297件であり、事案の内訳として交通関係や行方不明・保護関係が多くを占めた。
- 今後、各種会合での広報啓発、SNS等各種広報媒体を活用した呼び掛けや、デモ体験会を実施するなど、通報システム活用の積極的な広報を実施する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「現場の映像を共有して事案対応できるという仕組みは、警察活動に非常に有用である。より多くの県民が通報システムを利用できるように、積極的な広報を実施していただきたい。」

旨を発言した。

(4) 国家賠償請求事件の判決結果

警察本部から、国家賠償請求事件の判決結果について報告を受けた。

- (5) ストーカー規制法に基づく禁止命令  
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令について報告を受けた。
- (6) 一般住宅の爆発事案  
警察本部から、一般住宅の爆発事案について報告を受けた。

#### 4 次回公安委員会

令和6年5月9日（木）13時00分から開催予定